

## 令和6年度 審判委員会事業計画

### 1. 令和6年度 2級審判員検定会・研修会 実施計画

申込受付	開催日	会場	講師	定員
4/22(月)	5/18(土)	浦和駒場体育館	未定	50名
7/29(月)	8/25(日)	岩槻文化公園	未定	60名
12/23(月)	1/25(土)	岩槻文化公園	未定	60名

### 2. 検定会・研修会への参加資格

- (1) 新規・更新 令和6年度の日本ソフトテニス連盟の会員登録が済んでいる者
- (2) 更新 2級審判員資格が有効期限内であるもの

### 3. 受講料、申請料

- (1) 新規 5,000円 (受講2,000円+申請3,000円)
- (2) 更新 4,000円 (受講2,000円+申請2,000円)
- (3) 更新(申請のみ) 2,000円
- (4) 受講のみ 2,000円

### 4. マスターアンパイヤーについて

資格条件を満たし都道府県連盟の支部長が適当と認めた者を日本連盟の会長が認定する制度

#### (1) 資格条件

- ア. 日本連盟又は支部が主催する大会のアンパイヤーとして、その責任を果たす知識と能力を有する者。
- イ. 2級審判員に認定されており、50歳以上の人格見識に優れた者。

#### (2) 資格の有効期間と研修会への参加

終身の資格で更新は不要。研修会への参加は任意。

#### (3) 認定料 20,000円 (日連13,000円+県連7,000円)

※ 認定をご希望の方はさいたま市ソフトテニス連盟審判委員会までお問い合わせください。

以上